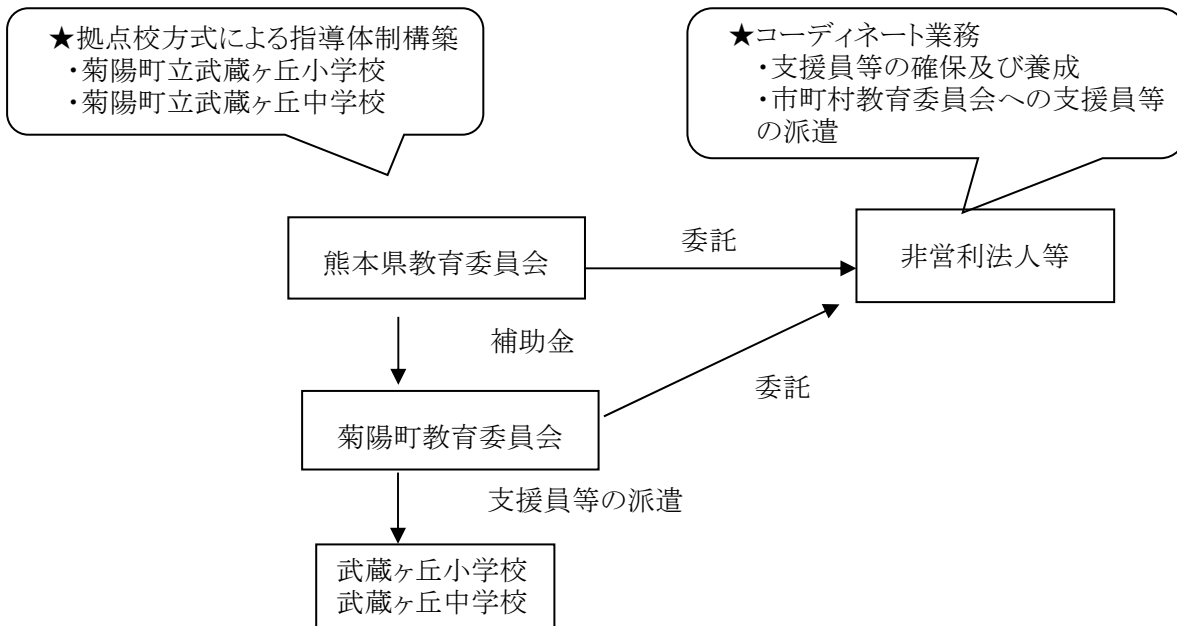


令和5年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 菊陽町 】

令和5年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(実施体制のイメージ)



- ★日本語教育支援連絡協議会
 - ・県教育委員会担当課長・審議員・参事・指導主事、各教育事務所担当指導主事
 - ・市町村教育委員会担当指導主事等
 - ・日本語指導が必要な児童生徒在籍校教員
 - ・NPO法人外国から来た子ども支援ネットくまもと職員
 - ・日本語指導を専門とする大学教授等

2. 具体の取組内容

- (1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営
 - 熊本県の主催する日本語教育支援連絡協議会(90名程度)に参加
- (2)学校における指導体制の構築
 - 拠点校を中心とした指導体制の構築
 - ・児童生徒の拠点校…菊陽町立武蔵ヶ丘小学校及び菊陽町立武蔵ヶ丘中学校
 - ・当該小中学校には通訳、日本語生活支援員及び日本語指導員を派遣
- (3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施
 - 「特別の教育課程」の作成・実施状況調査の実施
 - 日本語教育支援連絡協議会において、「特別の教育課程」の実施例を紹介
- (4)成果の普及
 - 成果や実践を日本語教育支援連絡協議会で発表

(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

①日本語指導ができる支援員の名称及び人数	②児童生徒等の母語が分かる支援員の名称、対応言語及び人数
名称：日本語生活支援員(小中) 2人 名称：日本語指導員(小中) 1人	名称：多文化共生マイスター(通訳) 対応言語：中国語 0人

3. 成果と課題 (成果○ 課題●)

(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

- 専門家より最新の日本語指導の動向について学ぶことができ、より効果的な実践や施策実現につなげることができた。
- 市町村での取組の状況を情報交換することで、取組をブラッシュアップさせることができた。
- 県内の各地で行われている日本語指導や外国人児童生徒受入についての取組を共有することができた。
- 日本語指導を行えるだけではなく、外国人児童生徒の日本語能力を見極めることができる教職員を育てていくためにもニーズに応じた研修会を行って行く。

(2)学校における指導体制の構築

- 拠点校の取組内容を日本語教育支援連絡協議会等において、他市町村へ情報発信を行うことで、体制整備の知見や蓄積が十分でない市町村の取組を後押しすることができた。
- 日本語指導だけではなく日本語能力の見極めることができる教職員の養成が必要であるため、委員会での研修の実施や県内で行われる研修への参加を促していく必要がある。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- 「特別の教育課程」の好事例を県内全域に普及することができた。
- 「特別な教育課程」に関する取組の好事例を学ぶことができた。
- 「特別の教育課程」としての取り出し学習の充実とともに、日本語と教科の学習を統合したJALカリキュラムの実践についても理解を深め、各学校での実践につなげていく必要がある。

(4)成果の普及

- 日本語教育支援連絡協議会で関係者とノウハウを共有することができた。
- 成果と課題を共有し、次年度の取組みに活かすことができた。

(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- 「特別な教育課程」における教育課程内での指導、取り出し指導や入り込み指導等、実態に応じた指導形態が実施可能となり、より効果的に日本語能力を身に付けることができた。
- 通訳の人材確保が課題。予算は確保していたが、予定していた人数の通訳を探すことができなかった。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	人数 (園数)	人数 (学校数)	人数 (学校数)	人数 (学校数)	人数 (学校数)	人数 (学校数)	人数 (学校数)
本事業で対応した幼児・児童生徒数	0人 (0園)	9人 (3校)	16人 (2校)	0人 (0校)	0人 (0校)	0人 (0校)	0人 (0校)
うち特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		2人 (1校)	2人 (1校)	0人 (0校)	0人 (0校)	0人 (0校)	0人 (0校)

4. その他(今後の取組予定等)

- 今年度の取組を更に充実・発展させて次年度につなげていく予定。